

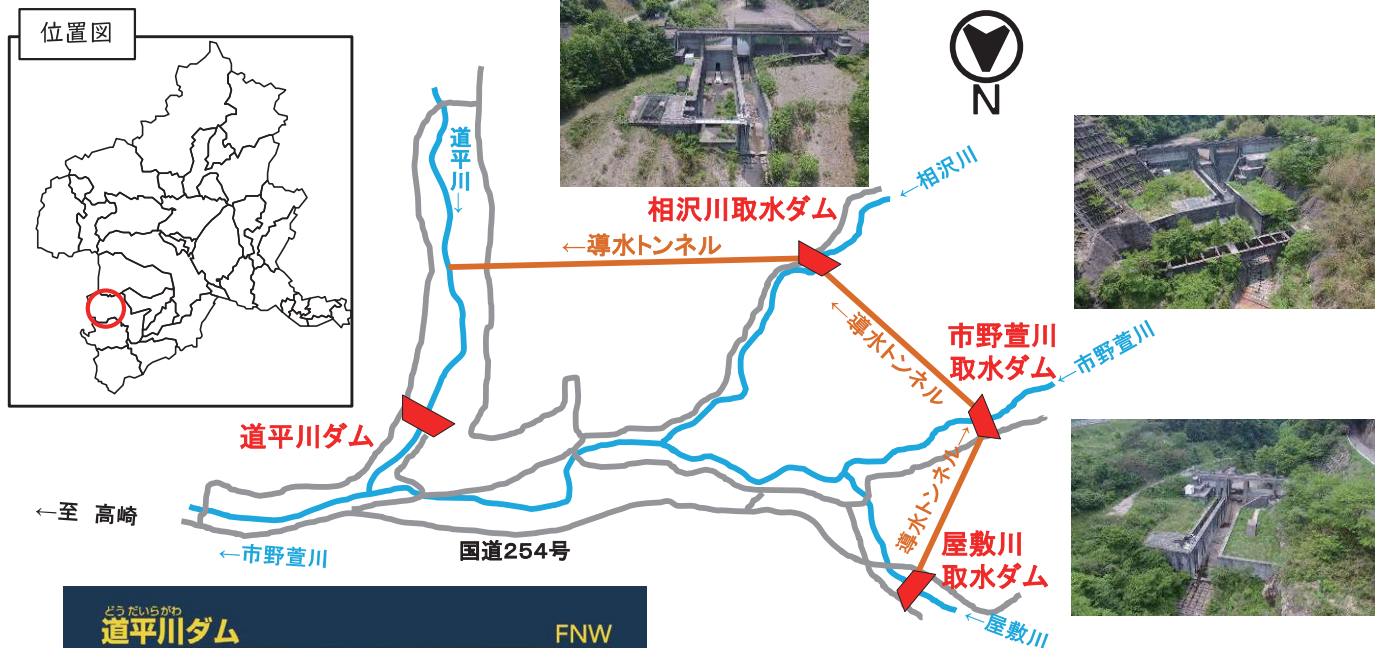
群馬県河川協会 発行
(事務局：群馬県河川課)

ぐんまのダム紹介

3つの取水ダムがある道平川ダム

道平川ダムは、甘楽郡下仁田町大字南野牧地先の鍋川支川の道平川において鍋川沿川の治水、利水を目的として群馬県が建設したダムです。高さ70m、堤頂長300m、堤体積346万 m^3 のコンクリート重力式多目的ダムとして、平成5年に完成しました。

相沢川取水ダム、市野萱川取水ダムと屋敷川取水ダムの3基の取水ダムと3本のトンネルにより隣接河川から導水を行うことで、道平川以外の流域に降った雨も貯留することができます。3河川からの導水は全国的にもあまり例がない特徴的なものです。



道平川ダムの3つの目的

- ①洪水被害を軽減します。
(台風や大雨の際に一時的に水を貯めます)
- ②上水道・農業用水などを確保しています。
(水量を確保し、雨が少ない日に貯めた水を流します。)
- ③魚などの生物が生息しやすい河川環境を守っています。
(貯めた水を流し、川の水が枯れないよう調整しています。)

群馬県内のダムでは、ダムの特徴や魅力を紹介するダムカードを配布しています。ダムの歴史や技術、見どころなど様々な情報が掲載されています。是非コレクションしてみてください！

群馬県のダムカード配布場所はこちらからご確認いただけます。



利根川(前橋・高崎・玉村工区)の改修に着手しました

群馬県県土整備部では、令和7年3月に策定した「ぐんま・県土整備プラン2025」の最重点政策として『災害レジリエンスNo.1の実現』を掲げています。

その中心的な事業として、令和7年度から新たに一級河川 利根川(前橋・高崎・玉村工区)の河川改修事業に着手しました。

改修後は、水害発生リスクが大幅に減少し、地域経済を支える商業施設や工業団地及び幹線道路等の重要施設が守られます。



H18年7月豪雨での出水状況
(昭和大橋下流)



渡良瀬川圏域河川整備計画を変更しました

平成24年2月に策定した渡良瀬川圏域河川整備計画に基づき、令和5年度までに桐生川、山田川(下流)の整備が完了しました。

そのため、過去の洪水による浸水被害や、気候変動の影響により頻発化・激甚化する近年の気象災害を踏まえた計画へ変更し、令和7年6月27日に国の認可を受けました。

変更した計画では、山田川(上流)、広沢川、小倉川を新たに整備対象河川に位置付けており、順次整備を進めていきます。

なお、今後の社会状況の変化、災害の発生状況等により、必要に応じて計画の見直しを行います。



リモコン式機械による除草を試行しています

<導入の経緯について>

リモコン式除草機械は、従来の搭乗式(ハンドガイド式)機械や肩掛け式機械の除草とは異なり、遠隔操作で動かすことができます。

河川堤防の除草は、傾斜地かつ足場の悪い中での作業となり、除草作業に多くの負担と労力が必要です。そこで県では、作業員が堤防の上などの安全な場所から操作が可能なリモコン式除草機械を試行的に導入し、除草作業を行っています。

<試行の状況等について>

玉村町の利根川で行った試行では、堤防のり面の背丈程度の草も刈ることができました。操作も非常にシンプルで、特別な免許も不要であり、作業員の方からは初めてでもスムーズに動かせるとの声もいただきました。

また、県内の工業高校の生徒を対象に見学会を実施し、実際に操作を体験してもらいました。高校生も簡単に操作ができており、若い世代に地域の河川管理を知ってもらういい機会となりました。

調査を進めたところ、現在はリモコン式除草機械の普及が進んでいないため、機械の確保やコストが課題となっていることが分かりました。今後さらに普及が進めば、より身近な除草方法になることが期待されます。



堤防のり面の施工状況



県内工業高校の見学会

河川の草刈りを行う自治会等を募集しています

県が管理する一級河川では、堤防などの草刈り作業を自治会等の地域団体に委託しています。

地域のみなさんが河川管理に参加することで、河川への関心を高めるとともに地域活動の活性化や不法投棄の防止、除草費用の縮減につながっています。

作業内容は、安全に行える区間における草刈りから集草までで、作業面積に応じた委託料が支払われます。

希望する自治会等の団体は、河川を管轄する土木事務所までお問い合わせください。

詳細はQRコードから。



草刈り作業のイメージ

伐採木を希望者に無償で配布しています



配布伐採木のイメージ

河川内の樹木は洪水の流下阻害となることや、農業被害や人身被害をもたらす野生鳥獣の移動経路やすみかとなるおそれがあるため、県が管理する一級河川で順次伐採工事を行っています。

この工事で発生した伐採木は、資源の有効活用と処分費削減のため、希望する皆さまへ無償で配布する場合があります。

配布の詳細は河川を管轄する土木事務所までお問い合わせください。

令和7年度 群馬県河川協会講演会 「利根川西遷～15世紀の一大ジオヒストリー～」

令和7年7月17日に群馬県公社総合ビルにおいて、「令和7年度 群馬県河川協会講演会」を開催しました。当日は会員の皆様をはじめ、国・県・市町村の職員や県民の皆様等、約120名のご参加をいただきました。講師には群馬県立女子大学の築瀬大輔教授をお迎えし、利根川の歴史と地域形成をめぐる興味深い内容に関するご講演いただきました。

講演では、利根川が現在の流路へ移動していく「西遷」という現象が取り上げられました。中世の歴史史料や地質学を踏まえ、14世紀中頃から16世紀後半にかけて度重なる洪水により、川筋が大きく変化した過程について解説いただきました。さらに、戦国期の社会情勢が地域の発展と地域認識の醸成にどのように影響を与えたのかについても触れられました。



講演を通して、「人と大地の共同作業＝ジオヒストリー」という視点から、利根川西遷によって都市前橋が形成され西毛・東毛の地域認識が生まれた過程を通じ、利根川と地域の関わりを捉える意義を分かりやすくお示しいただきました。

貴重なお話をいただいた築瀬教授、並びにご参加の皆様に感謝を申し上げます。

「優良河川愛護団体表彰式」を開催!!



令和7年7月4日に県と河川協会の共催で、長年にわたり河川愛護や美化活動に尽力されている団体や個人の方を表彰する「優良河川愛護団体表彰式」を開催しました。

日頃の河川愛護活動へのご尽力、誠にありがとうございます。綺麗な河川を守っていく皆様の活動に改めて敬意を表します。

【参列者】

県:副知事、県土整備部長、河川課長

県議会:県会議長、産経土木常任委員長

河川協会:会長(桐生市長)

【受賞団体】10団体

どんぐりの森を育てる会(前橋市)、広瀬川左岸遊歩道をきれいにする会(伊勢崎市)、
下茂木桜愛好会(玉村町)、株式会社ひびき建設(高崎市)、松井田グランドゴルフ協会細野支部(安中市)、
ラブリバーまんば(神流町)、利根漁業協同組合(沼田市)、大門地区滑川河川愛護会(太田市)、
板倉町谷田川愛護団体(板倉町)、梅田地区青少年愛育運動協議会(桐生市)

* あ と が き *

◆ニュースレターへの掲載希望や、ご意見・ご質問がございましたら、下記送付先までご連絡ください。
河川愛護活動や川づくりへの取り組みに関する情報を特に募集しております。

【送付先】群馬県 県土整備部 河川課 河川管理係 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

TEL:027-226-3612/FAX:027-224-1368

E-mail:kasenska@pref.gunma.lg.jp

◆川便りは群馬県河川課のホームページにてデータでもご覧いただけます。

HPはこちら



©群馬県 くんまちゃん
00431-06